

## 令和2年度補正予算『事業再構築支援』の補助金 多くの問い合わせをいただいております。

企業の思い切った事業再構築を支援する「中小企業等事業再構築促進事業」の公募が3月に発表予定です。

この制度の中では特に「緊急事態宣言特別枠」に注目しています。

補助額	従業員数	5人以下	: 100万円～500万円
	従業員数	5人～20人	: 100万円～1,000万円
	従業員数	21人以上	: 100万円～1,500万円
補助率	中小企業	3/4	
	中堅企業	2/3	

この補助金の対象経費として「建物費」「建物改修費」が入っています。このため広い業種の企業が対象になるものと思います。ただし、補助金ですので審査があり、100%採択されるものではありません。申請には十分な経営計画が必要と思われます。JSAでは、無料補助金相談と一緒に検討させていただきます。

### 申請を検討する「チェックリスト」を作成しました。

令和3年の1月から3月までのいずれかの月の売上高が、対前年または前々年の同月比で30%以上減少していれば対象となります。

早めの検討対応をさせていただきますので、チェックリストにご記入の上、JSA事務局までご連絡ください。

### 「無料補助金相談」

オンライン相談又は訪問による相談をさせていただきます。

お問い合わせはJSA事務局までお願いいたします。

**JSA 特定非営利活動法人 日本司法サービス推進協議会**

**Tel : 03-6272-3717**

**Fax : 03-6272-3718**

**Mail : [info@i-jsa.jp](mailto:info@i-jsa.jp)**